

平成23年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

下田地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

港北区内でも広いエリアと多くの人口を抱える日吉エリアを対象地区としており、若い世代から高齢世代まで、幅広い対象者を抱える地区でもあります。さらに学生も多いことから、非常に転入転出も多く、地域との関わりを持ちながら各世代が交流する機会や場は少ない現状があります。

第2期地域福祉保健計画の推進を通して、高齢者の交流サロンの立ち上げや、情報発信・収集するための方法の確立、障がい児者と地域住民が交流できるサロンの立ち上げ、各世代団体が相互交流出来るような機会・広報発信を実現するための助言等を行ってまいりました。

一方、長年地域を支えてきたボランティア活動もあります。しかしながら、世代交代が進まず、高齢化と担い手不足で活動に困難が生じています。これらの課題を解消するために、既存のボランティアの方々とはさまざまな方法の検討を進めました。

さらに自治会町内会においても会長クラスの方々の世代交代が進んでおり、今まで培われてきた地域の仕組みの継承がスムーズな地区と、新たな展開に悩みを抱えている地区や団体が存在します。地域福祉の専門機関として、各地区のキーパーソンの方を見極め、現状の地域課題を整理・提示しつつ、地域住民の手で解決可能な課題については積極的に行動を起こしていただけるよう、必要に応じての相談・助言を行いました。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

施設の保守管理および環境維持を定期的・日常的に実施し、公共の財産を良好な状態に維持するよう、適切な管理に努めました。また、建築物・設備の破損・汚損に対する予防保全に努め、破損・汚損を発見した場合は速やかに回復または保全の措置を行いました。

例) 非常灯バッテリー更新

建築設備・電気設備等の定期点検を予定どおり実施しました。

イ 効率的な運営への取組について

業務を不断に見直すことで、ムリ・ムラ・ムダを省いて運営を進めました。特に、震災・原発事故を受け、節電のために照明器具の間引きや緑のカーテン等、さまざまに取り組みました。

その他経費節減のため、業務委託契約等について、規程に基づき、見積り合わせや入札を実施しました。

ウ 苦情受付体制について

法人に苦情解決調整委員会およびその第三者委員が設置されています。同委員会が取り扱った苦情はありませんでした。その他、お客様からのご意見・ご要望等については、そのつどお応えしました。

11月に、利用者アンケートを実施しました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

マニュアル・チェックリスト等を活用するとともに、定例の内部会議等で随時職員を指導し、意識の喚起に努めました。

防災訓練を規定どおり2回行うとともに、防災備蓄の入れ換え等を、必要に応じて、行いました。

オ 事故防止への取組について

日々、ヒヤリハットも含めて職員間で情報を共有し、月例の部門別会議や事故防止委員会で復習・対策検討するなどして、事故防止に努めました。

発生した事故については基準に基づいて行政当局に報告しました。件数は3件でした。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報漏洩を起こさない業務手順・体制を定め、実践しています。また、内部の諸会議等の機会を活用して、随時、職員の意識啓発に努めました。

キ 情報公開への取組について

法人・施設広報紙や、運営協議会において、地域への情報公開に努めました。また、介護サービス情報の公表、事業報告・計画の区役所HPでの公表等、所定の制度に対応しました。

ク 環境等への配慮及び取組について

横浜市のごみ減量化・資源化の取組みに積極的に対応しました。省エネルギーに関しても、当施設の建物に既設の夜間電力利用や熱交換のシステム、センサー水栓等を適切に活用しました。

ボランティアの協力で、通年で施設緑化に取り組みました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

看護師 1
社会福祉士 1
主任ケアマネジャー 1
ケアマネジャー 2（非常勤1・常勤兼務1）

《目標に対する取組状況》

サービス利用者と共に、ご本人の希望を踏まえ実現可能な目標を設定し、目標達成に向け声かけや担当スタッフと連携を行い支援しました。また、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、ご本人に適した具体的な情報提供をするよう心がけました。支援計画票は、状況に合わせ適宜見直しや加筆をしたり、必要時医療サービスはもとより、地域のボランティア等の連携を密に行い、目標達成が出来るよう支援しました。できるだけ楽しみが増え、生活が充実できるように、地域やケアプラザのイベントや活動内容の情報提供を行いました。

《実費負担（徴収した場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援業務専従のケアマネジャーが、他の職種と連携を取りながら、中心になって進めました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
190	189	199	203	209	210
10月	11月	12月	1月	2月	3月
210	206	203	207	203	199

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 4人（常勤専従2・常勤兼務2）

《目標に対する取組状況》

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標として、居宅サービス計画を作成し、サービスを総合的かつ効率的に提供するための連絡調整を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援との兼務を置き、要支援・要介護一貫したケアマネジメントに取り組みました。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
90	87	87	90	89	92
10月	11月	12月	1月	2月	3月
94	93	96	95	97	94

● 通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収した項目ごとに記載）》

- 1割負担分
- 基本料1割負担分（サービス提供体制加算Ⅱを含む）
 - （要介護1） 714円/回
 - （要介護2） 831
 - （要介護3） 948
 - （要介護4） 1065
 - （要介護5） 1182
- 入浴加算1割負担分 53円/回
- 食費負担 750円/食
- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて1km（道程）まで片道	400円
2kmまで	600円
4kmまで	800円
4km超	1000円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきました。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:30～15:45

《職員体制》

生活相談員兼介護職員 5人 看護職員 4人
 介護職員 15人 運転手 7人

《目標に対する取組状況》

利用者が自立した日常生活を営むことおよび利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施しました。また、利用者の家族に対し、必要に応じて、介護方法等について助言しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

和やかでのんびりした雰囲気作りに努めました。季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供しました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
653	632	635	686	663	678
10月	11月	12月	1月	2月	3月
675	639	570	556	623	644

● 介護予防通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 介護予防通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収した項目ごとに記載）》

- 基本料 1 割負担分（サービス提供体制加算Ⅱを含む）

（要支援 1） 2 3 5 2 円 / 月

（要支援 2） 4 6 0 0

- 運動器機能向上加算 1 割負担分 2 3 6 円 / 月

- アクティビティ実施加算 1 割負担分 5 6 円 / 月

- 食費負担 7 5 0 円 / 食

- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて 1 km（道程）まで片道	4 0 0 円
2 km まで	6 0 0 円
4 km まで	8 0 0 円
4 km 超	1 0 0 0 円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきました。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9 : 3 0 ~ 1 5 : 4 5

《職員体制》

生活相談員兼介護職員 5 人 看護職員 4 人
 介護職員 1 5 人 運転手 7 人

《目標に対する取組状況》

利用者が自立した日常生活を営むことおよび利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

運動器機能向上プログラム（加算）を実施しました。

和やかでのんびりした雰囲気作りに努めました。季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供しました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
19	19	21	20	20	20
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
21	20	20	20	19	20

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定してください。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

児童から高齢者までを対象をとした事業、及び、自主サークルが活発に活動しており、それぞれ対象の方と接することで、比較的気軽に相談できる雰囲気づくりができました。

高齢者分野に関しては、自主事業「喫茶マロニエ亭」「御食事処すずらん」や、活動支援「がんばって下田（転倒予防体操）」「しらゆり会（中途障害リハ教室）」等の場と、自主事業「元気シニア講座」OBの貸館利用団体を通して、地交・包括の職員間の連携のもと、随時ニーズ把握と情報提供を行いました。元気シニア講座OBを対象に昨年度開催した「老い支度講座」の効果も継続しており、各団体からの相談も多いです。

子育て・児童・障がい児者分野に関しては、自主事業の「子育てサロンすてっぷ」や小中学校への福祉教育カリキュラムへの参加、昨年度より開催している「こうほくからふる」において、対象者やその親との情報交換が図れました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

例年同様に、地交・包括協働で多くの自主事業（自立高齢者ミニデイ・独居高齢者食事会等）を開催し、事業実施を通して綿密な打ち合わせを重ねると共に、日々の業務時間内での情報交換も適宜行い共有する情報量の増加に努めました。

地域団体が主催する会議や事業にも積極的に参加。地交・包括両部門の担当者が揃って参加する会議と、それぞれが担当を分け参加する会議を状況や連携団体との打ち合わせをもとに分け、共に情報共有に努めました。

コーディネーターと包括3職種それぞれが属する区域・市域の職種別連絡会の情報も、議事録や随時の情報交換で共有しました。

3 職員体制・育成

年間を通してほぼ充足していました。

法人独自の職員（常勤）育成プログラムに基づいて、各職員の業務のPDCAサイクルを、定期的面談等で支援しています。

地交コーディネーターは、市域の事業事例検討会で一昨年度の発表者となりましたが、その後、昨年度今年度と続けて、同検討会の企画運営に携わりました。

4 地域福祉のネットワーク構築

地区社協活動を主体とする、地縁組織が主体的に既に行っている活動に関して、必要に応じて適宜助言等の支援を行うと共に、第2期地域福祉保健計画「ひっとプラン 港北 日吉地区計画」の推進に積極的に関与してきました。さらに日吉地区では5つの町地区地域ケア連絡会を中心に地区別分科会（日吉・宮前・箕輪・本町・下田）にて、より身近なテーマを設け、町ごとにネットワークを作り活動しており、ケアプラザはその活動推進への支援を行っています。

さらに旧「福祉のまち日吉ネットワーク会議」のテーマ別分科会（高齢・子育て・障がい児者）の活動にも積極的に関与し、地域内の分野別課題解決への支援を継続して行いました。

担当エリア内にある、高齢・子育て・障がい児者の専門機関との連携も密にし、地域における定期的な情報交換と、必要に応じた助言を受け、より充実した地域支援を目指しています。

5 区行政との協働

地域ケア会議や区域での専門職会議を通して、区行政職員と情報交換・意見交換を行い、各部門での共催事業、第2期地域福祉保健計画推進への支援を行いました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域福祉のネットワークや相談業務、ケアプラザ事業参加者へのアンケート等を通して課題を把握するとともに、貸館利用団体や地域のインフォーマル活動については、日々の利用・活動時に日常的なヒアリングを行い、活動や参加者・利用者の現状確認を行いました。把握した情報を基に、社会資源に関するリスト・マップ等の内容を適宜更新または外部から新たに入手し、一般向けに提供しました。また区社協地区担当者とともに、小地域カンファレンスを通して地域特性の整理を行い、潜在的ニーズの掘り起こしと整理を行っています。

広報紙を毎月平均約3500部発行、各事業チラシを随時発行し、自治会町内会の班回覧や、関係機関窓口での配布、ケアプラザ独自のPRボックスを活用して、さまざまな情報を地域に周知しました。

法人HPや市当局管理のHP、近隣自治会町内会HPへの情報掲載を行い、内容を随時更新しました。さらにケアプラザ独自のブログを立ち上げ、自主事業に関する情報発信を迅速に行う環境づくりをしました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地区内での定期的な地域福祉保健活動を行う諸団体には、より優先的に貸館確保を行っています。

既に貸館を利用している団体が、より専門的な福祉保健活動に発展するよう、定期的な情報提供を行いました。

貸館利用率については現状として既に高くなっております。但し、長らく活動してきた団体の解散もみられることから、その空きスペースにて新たな活動が生まれるような策を検討しています。

3 自主企画事業

計画に沿って、高齢・子育て・障がい児者支援に関して継続している事業を安定かつ充実出来るよう、各事業を支援して下さっているボランティアの方々との情報交換を密に行ってきました。

介護予防自主グループに対しては、活動日に適宜相談を承り、必要に応じての助言等のアプローチを行いました。

子育て分野では新規に「親子学級イルカ」を開催。定員に対して3割程度の参加者しか得られませんでした。これに対する原因の究明をボランティアの方々を行い、次年度に向けて、対象年齢を中心とした実施要領の改訂を検討しています。

障がい児者分野に関しては、区域や北部での共催事業を通して、当事者やご家族との接点を増やし、継続して地域ニーズの収集に努めました。

当初目標にしていた、小中学校のPTAを対象とした事業に関しましては、いまだ準備期間を脱することが出来ず、具体的な取り組みは次年度に持ち越される状況です。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

旧くから組織的活動に取り組んでいる日吉地区社協ボランティア部会の定例会に参加し、情報提供等を通して人材確保・育成活動を支援し、ボランティアサービスニーズを把握した場合は迅速につなげてコーディネートを依頼しました。

随時事業に協力して下さるボランティア、および、今までの自主事業や受託事業から立ち上がった自主（自助）グループを支えて下さっているボランティアの活動を、メンバー補充のためのPRや、相談助言によって支援しました。また、それらのボランティアの懇談会を実施して、交流を促進し、意見等を把握しました。

地域包括支援センター

1 総合相談

総合相談支援（総合相談）

地域の身近な相談窓口として、包括3職種が等しく、初回相談に対応してきました。暫定プラン等、急ぎの対応必要なケースの場合、区地区担当と連絡をとりあい、適切な居宅介護支援事業所や関係諸機関への調整を行ってきました。
エクセルによるデータベースを作成し、フォローのタイミングを逸さない工夫をしています。

総合相談（実態把握）

担当エリアの統計について、定期的に区HPより抜粋し、会議等の場で共有しました。
区地区担当や、自治会町内会・民生委員と定期的に地域の課題等について情報交換しました。
総合相談でも述べていますが、相談についてデータベース化し、町名や家族構成等属性が把握できるようにしており、事業企画の参考にしています。
主マネ主導で、毎年インフォーマル情報を更新しており、相談で必要な時に提供できる体勢ができています。

2 権利擁護

権利擁護（権利擁護）

成年後見制度については、相談の場だけでなく、民生委員との会合や広報を通じて継続的に啓発しました。
地域の特徴か、自ら申立書を作成する方も多く、書類作成に関して助言することもありました。
申立て作成だけでなく、専門職後見人候補者の支援が必要な際には、これまで構築してきたサポートネットのネットワークを活用し、適切な相談機関を紹介しました。
悪質商法については特に、地域のケアマネや民生委員から情報を得る機会が多く、受け付けた情報を区・各包括で共有する仕組みを作っています。

権利擁護（高齢者虐待）

高齢者虐待について、区で作成されたガイドラインに基づいて、区地区担当と協議し、対応しました。

また、虐待事例への対応は、長い期間見守りを要することも多いので、関係機関との意思統一や役割分担を大切に動いています。

区の高齢者虐待防止事業に積極的に参画し、関係機関との連携にも注力しました。

介護者支援として毎月、区地区担当及び、（介護者の会）ぶどうの会と「介護者のつどい」を協働運営しました。

2月、ぶどうの会主催の介護者講座に講師として協力しました（テーマは成年後見制度）。

権利擁護（認知症）

「港北かえるネット」の取り組みについて「港北区認知症連絡会」で検討し、登録シートの改訂を行いました。12月より地域の民児協ほか関係機関での周知を始めました。

「認知症サポーター養成講座」については、区内包括どうしで開催内容の報告など情報交換を行いました。年度内での当ケアプラザ主催はありませんでしたが、地域の高齢者自主サークルを対象に認知症についてのミニ講座を実施したり、認知症予防サークル（認知症サポーターが支援）への協力など、ニーズに合わせた取り組みを行いました。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

毎年開催している介護予防セミナーで、参加者にチェックリストを実施すると共に、体力向上プログラムを周知しました（4人参加）。ケアプラザのサークル参加者へのチェックリストを今年も実施しましたが、皆昨年とADLの大きな変化は無く、生活内容の確認と助言を行っています。

民児協定例会では、季節ごとの注意事項やケアプラザの事業・イベントの周知を行いました。民委が仲介して下さった方々は、事業への参加には繋がりませんでした。経過の共有や役割分担等、見守りの体制が取れました。

地域での出張講座での参加者へのチェックリストでは、直接事業には繋がりませんでしたが、地域のサークルなどの情報を提供して活動参加へ繋がられました。

これまで把握している旧特定高齢者やサービス未利用者、亡くなった旧利用者の遺族に対しては、なかなかチェックリストを実施する事はできませんでしたが、不定期ながら連絡を入れ状況把握に努めました（以前の把握者の中から2人の事業参加者あり）。

介護予防ケアマネジメント力

介護予防に対して包括の他職種の協力は元より、当ケアプラザのケアマネの協力もあり、対象者の情報を得ることができました。事業参加時の状況やチェックリストの情報を適宜報告したりするなど連携も取れました。サービスに繋がらない対象者に対しても、介護予防手帳や簡単なパンフレットを渡し介護予防を意識してもらえる工夫をしています。

要支援1・2の人に対し、できる事できない事の確認・共有をし、意欲を高められる様な声掛けを心がけています。委託ケースの担当者会議は、職員間で日程の調整をして、参加できています。請求時等にはコメント欄を確認し、適宜担当のケアマネに電話連絡を行い、記録に必ず残しています。

介護予防支援事業に関する区の今年度の研修会では、企画・実施担当を担いました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域の関係会議への出席は、定期的に取り組むことができました。下田地区民児協に向けてのミニ講座は、新任者の方向けに「介護保険制度について」をテーマに実施しました。そのほか、地域の防犯情報や虐待防止事業・「港北かえるネット」など周知の取り組みも継続して行いました。

地域のケアマネジャーより「災害に向けて地域の方と話し合う機会をもちたい」と提案があり、7月に日吉地区地域ケア連絡会と日吉地区の居宅介護支援事業所との合同研修会を開催することができました（下田・日吉本町ケアプラザ共催）。

「港北区インフォーマル情報」冊子を9月に更新し、区内包括協働で居宅介護支援事業所に配布しました。窓口相談時に関連ページのコピーを提供するなどの活用も継続しています。

医療・介護の連携推進支援

「医療連携支援事業」を継続し、地域のケアマネジャーからの相談・助言を行いました。また、地域のケアマネジャーの知識向上を目的に、協力医を講師として4月に「健診結果の見方を学ぶ」をテーマに講座を開催しました。10月に北部5ケアプラザ共催で「医師とケアマネジャーの懇談会」を開催し、介護保険・医療保険制度や連携についての意見交換を行いました。年度末には区の歯科医師会が実施するケアマネジャー向けのアンケートについて区内包括全体で協力しました。

ケアマネジャー支援

ケアマネジャーからの相談対応は包括3職種、関係機関と連携をとりながら実施しました。同行訪問やカンファレンスの出席も積極的に取り組むことができました。

地域のケアマネジャーを対象とした研修「地域ケアカンファレンス」を区内包括合同で企画・開催しました。テーマによっては介護事業所・医療関係者などにも参加を呼びかけ、関係機関の連携推進に向けて取り組みました。

「新任ケアマネ研修」は、区内包括合同で年度内に3回の実施となりました。区全体で募集している「就労前ケアマネジャー実習」の応募があり、下田包括で1名受け入れを行いました。

エリア内の居宅介護支援事業所対象の事例検討会は、事業所数が2事業所に減るなどの事情もあり、7月・10月の2回の実施となりました。

介護予防事業

介護予防事業

今年度はケアプラザだけでなく、担当エリアの町内会館を借りて実施しました。また、参加者の呼びかけから手伝いまで民生委員の協力も得ることができました。今回は今までの介護予防の内容に加え、楽器に合わせ歌ったり、物作りをしながら認知症予防をしたり、自分なりの運動が継続できるように先生との情報交換の時間を設けたりして、教室が終わってからも自分で介護予防が実践できるような内容にしました。また、教室終了者に対しては、地域資源の紹介をしました。

ケアプラザの「フォローアップ教室」は、サークル活動の参加が困難な人や介護サービス未利用者を対象に、市体育協会より新人講師に来てもらい(講師育成を兼ねて)、日常生活機能維持と閉じこもり予防を目的に実施しました。

その他

平成23年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 下田地域ケアプラザ

平成23年4月1日～平成24年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	17,568	23,178	2,840				
	介護保険収入				9,836	13,670	66,354	8,160
	その他							
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)							
	デイ利用者利用料 食事代						13,394	1,807
	認定調査委託料					208		
	寄付金収入						22	
	雑収入 受取利息	110					2,177	
収入合計(A)	17,678	23,178	2,840	9,836	13,878	91,914		
支出	人件費	10,843	20,297	1,203	4,995	12,236	67,117	
	事務費	1,387	1,232		28	1,778	3,076	
	事業費	311	13	630			9,209	
	管理費	4,779	1,270				15,306	
	その他							
	施設使用料相当額						3,990	
	介護報酬委託料 支払分				2,327			
	事業評価加算 運営協議会経費	132						
	修繕費	176	47					
	協力医謝金		441					
	消費税	542		60				
	会計単位間繰入金 支出					2,500		
	戻入	298	905	947				
支出合計(B)	18,468	24,205	2,840	7,350	16,514	98,698		
収支 (A) - (B)	-790	-1,027	0	2,486	-2,636	-6,784		

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。